

【3】 ≪ 東海第二原発と若狭の老朽原発再稼働に反対する決議 ≫ (案)

原子力規制委員会は昨年11月、日本原子力発電株式会社（以下原電）が申請した、40年を超える東海第二原発の20年の運転延長を認可しました。

東海第二原発は、3.11東日本大震災の際に被災し、電源ケーブルの一部や原子炉格納容器が替えられない老朽原発です。

そのため、福島第一原発事故以降、茨城県44の市町村のうち30議会（68%）が再稼働反対や廃炉を求める意見書を可決しています。

今後は、同意権を拡大した原発30キロ圏6市村の同意が焦点となり、1月13日から県主催の住民説明会が始まりました。

一方、関西電力は今年10月以降、40年を超える高浜1、2号機の再稼働をめざし、美浜原発3号機の来年3月再稼働に向けた準備を進めています。

原電や関西電力などが、危険を顧みず老朽原発の再稼働を推し進めるのは、安倍政権が2030年に「原発を基盤電源として20～22%にする」、と掲げたエネルギー基本計画が、老朽原発を動かさなければ達成できないためです。

全世界の脱原発の動きに唯一逆行する安倍政権の動きは、断じて許せません。

原発は、人類の手に負える装置ではなく、また、一たび重大事故を起こせば、暮らしと職場を奪い、農地や森林、海を奪い、人の命と尊厳を奪い去ることを、チェルノブイリや福島の原発事故が大きな犠牲の上に教えています。

東海第二原発は東京から110キロの近さにあり、事故が起きれば首都圏が被ばくします。

若狭の原発は琵琶湖を汚染し、関西の水源と自然を奪います。

何としてもこの危険な企てを止めなければなりません。

連帯ユニオン議員ネット第14回大会に集い賛同する自治体議員・市民の総意として、東海第二原発と若狭の老朽原発の再稼働に反対し、茨城県と若狭の原発立地自治体議員・市民と連帯し行動することをすることを表明いたします。

2019年2月8日「連帯ユニオン議員ネット」第14回大会 参加者一同